

緊急事態宣言解除に伴う緩和について

急啓

さて、昨日の首相会見により、4月16日より全国に出されておりました緊急事態宣言が、39県で解除される発表がありました。新型コロナウイルスの感染拡大が抑制されてきたのは事実ですが、終息したわけではありません。ゴールドエイジは引き続き感染予防対策を継続してまいります。

ご入居者様・ご家族様には3月19日からゴールドエイジの段階的な自粛要請にご理解・ご協力いただき、感染者を1名も出すことなく運営を続けさせていただいております。緊急事態宣言解除を受け、対象地域の皆様をお願いしてまいりました要請の一部を2020年5月18日（月）より下記の通り解除させていただきます。

草々

記

●ご家族様の面会に関するお願い

不要不急の場合を除き、下記の条件で面会を再開させていただきます。

1. 県をまたいでの移動はおやめください。（入館をお断りすることがあります。）
2. ご家族・関係者に濃厚接触者、感染疑者がいない方に限ります。
3. マスクを着けて来館してください。
4. 玄関にて検温と手指アルコール消毒をお願いします。（発熱の方の入館はお断りします。）
5. 面会は入居者様の居室だけでお願いします。（面会中は入口を閉め、窓を開けて換気してください。）
6. 面会時間は15分程度で、ご家族様2名まででお願いします。

※感染リスクが減ったわけではありません。「不要不急」、三つの密「密閉」「密集」「密接」を避けて面会してください。

●ご入居者様の外部サービスのご利用について

ご入居者様にご利用されております外部サービスの利用については、ご本人様・ご家族様で検討してご利用ください。今回の緊急事態宣言解除に伴い、人の往来が増えて感染の危険性が高まる可能性もありますので、ご利用再開をご検討の際には慎重にご判断ください。

●今回の内容の対象期間について

国の示す、感染状況に基づく3区分のうち「**感染観察県**」を対象としたものです。区分に変更があった場合は従前の自粛要請をお願いいたします。

全国のゴールドエイジのいずれかの館で、新型コロナウイルス感染者・感染疑者が発生した場合には、上記2点の緩和を緊急事態宣言時の自粛要請に戻させていただきます。

以上